

平成 21 年度入試法律専門科目試験 出題の意図

公法 出題の意図

問題 1

いわゆる警察予備隊違憲訴訟の最高裁判所の判決を題材として、憲法 81 条の規定する違憲審査権の性格について、その基本的な知識と理解を問うものである。その際、本判決で示された見解がどのような立場からなされたものと考えられるかという問題を設定し、違憲審査権の性格をめぐる学説の分類を踏まえて説明するよう求めることによって、このテーマについての理解力と体系的な思考力・判断力が試されることになる。

問題 2

近時、問題になることが多い行政の不作為責任に対する国家賠償責任のあり方を問うものである。

私法 出題の意図

問題 1

本問は、転売を予定されている自動車の留保売主（ディーラー）と転買人（ユーザー）との法律関係という、所有権留保に関する著名な問題を扱うものである。

これについての判例や代表的学説の内容および問題点について、十分な理解があるかどうかが目点となる。

それにより、民法上の重要問題に関する基礎知識の理解度および修得度、さらに、論理的思考力を見ようとするものである。

問題 2

本問は、実務において実際にみられる退職慰労金贈呈議案およびその議案に関する説明義務と株主総会決議の効力との関係について問うものである。

会社法上の取締役の報酬規制の趣旨や、その趣旨に照らして本件のような退職慰労金贈呈議案の内容が適法であるかどうかについて、十分な理解があるかどうかのポイントである。

それにより、会社法上の重要問題に関する基本的知識の修得度および論理的思考能力を見るものである。

刑法 出題の意図

問題 1

この事例は、最決平成 16・3・22 刑集 58 卷 3 号 187 頁をもとにしたものである。

被害者を失神させた上、自動車ごと海中に転落させようとした場合につき、被害者を失神させる行為を開始した時点で殺人罪の実行の着手が認められるか。

いわゆる早すぎた結果の発生と殺人既遂の成否。

問題 2

「いわゆる「ひったくり行為」に、窃盗罪が成立しうる論理と強盗罪が成立しうる論理の説明を求めるものである。」